

# 四 半 期 報 告 書

(第2期第2四半期)

自 2018 年 7 月 1 日

至 2018 年 9 月 30 日



株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ

(E33701)

第2期第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【事業等のリスク】 .....	7
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
3 【経営上の重要な契約等】 .....	20
第3 【提出会社の状況】 .....	21
1 【株式等の状況】 .....	21
2 【役員の状況】 .....	23
第4 【経理の状況】 .....	24
1 【中間連結財務諸表】 .....	25
2 【その他】 .....	64
3 【中間財務諸表】 .....	65
4 【その他】 .....	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	72

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年11月22日

**【四半期会計期間】** 第2期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

**【会社名】** 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Kansai Mirai Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

**【電話番号】** (大阪)06-7733-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 今 村 宏 幸

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

**【電話番号】** (大阪)06-7733-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 今 村 宏 幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2017年度 (自2017年 11月14日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	98,633	14,192
連結経常利益	百万円	12,529	2,136
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	65,711	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	72,054
連結中間包括利益	百万円	66,949	—
連結包括利益	百万円	—	72,757
連結純資産	百万円	474,301	131,937
連結総資産	百万円	11,895,042	3,538,460
1株当たり純資産	円	1,265.55	2,100.58
1株当たり中間純利益	円	176.42	—
1株当たり当期純利益	円	—	1,374.30
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	176.23	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—
自己資本比率	%	3.96	3.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,552	△89,683
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	109,746	343,140
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,818	49,179
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	1,345,385	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	302,636
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,548 [2,596]	2,260 [916]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 3 2017年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第1期
決算年月		2018年9月	2018年3月
営業収益	百万円	1,132	169
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	15	△151
中間純損失(△)	百万円	△13	—
当期純損失(△)	百万円	—	△139
資本金	百万円	29,589	29,589
発行済株式総数	千株	372,876	62,809
純資産	百万円	338,732	59,039
総資産	百万円	367,125	86,453
1株当たり配当額	円	—	—
自己資本比率	%	92.18	68.29
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	537 [0]	150 [0]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年度中間会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、当社が株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社としたことに伴い、両行及びその連結子会社について、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

この結果、当グループは、当社と連結子会社18社となり、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

### (銀行業)

株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。

### (リース業)

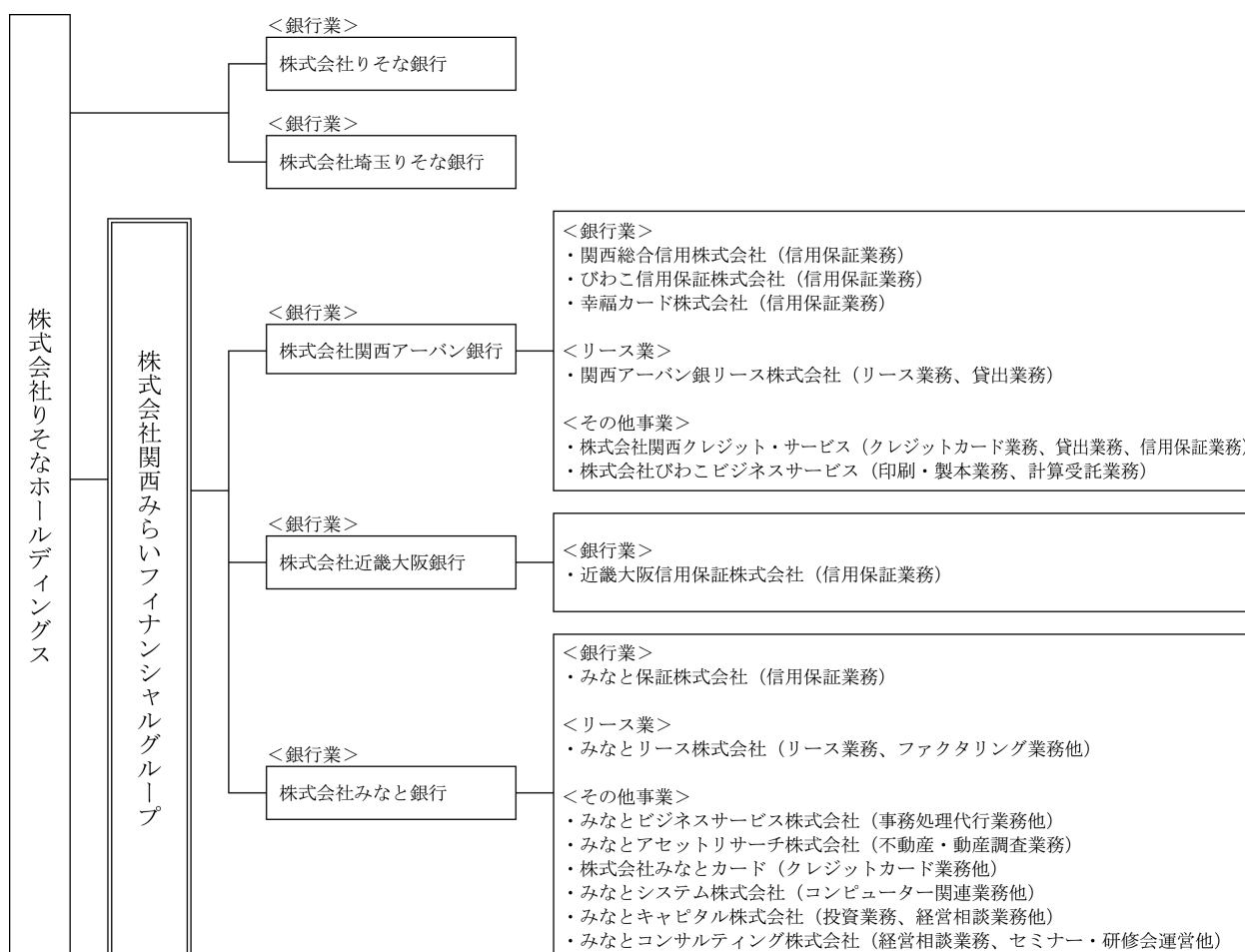
リース業務等を行っております。

### (その他事業)

クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

当グループの組織を図によって示すと以下のとおりであります。

[関西みらいフィナンシャルグループの事業系統図]



なお、当第2四半期連結会計期間末日現在における当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務携 携
(親会社) 株式会社 りそなホールディングス (注)2	東京都 江東区	50,472	銀行持株 会社	被所有 51.30	1	—	—	—	—
(連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行 (注)2、3、6、7	大阪市 中央区	47,039	銀行業	100.00	1	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社 近畿大阪銀行 (注)3、6、7	大阪市 中央区	38,971	銀行業	100.00	2	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社 みなと銀行 (注)2、3、7	神戸市 中央区	27,484	銀行業	100.00	1	—	経営管理 金銭貸借関係	—	—
関西アーバン銀リース 株式会社	大阪市 中央区	100	リース業	88.99 (88.99)	—	—	—	—	—
株式会社 関西クレジット・サービス	大阪市 中央区	60	その他事業	92.91 (92.91)	—	—	—	—	—
関西総合信用 株式会社	大阪市 中央区	100	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
びわこ信用保証 株式会社	滋賀県 大津市	20	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
株式会社 びわこビジネスサービス	滋賀県 大津市	10	その他事業	86.00 (86.00)	—	—	—	—	—
幸福カード 株式会社	大阪市 中央区	30	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
近畿大阪信用保証 株式会社 (注)3	大阪市 中央区	6,397	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとビジネスサービス 株式会社	神戸市 西区	20	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとアセットリサーチ 株式会社	神戸市 中央区	30	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなと保証 株式会社	神戸市 中央区	1,780	銀行業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとリース 株式会社	神戸市 中央区	30	リース業	61.00 (61.00)	—	—	—	—	—
株式会社 みなとカード	神戸市 中央区	350	その他事業	96.89 (96.89)	—	—	—	—	—
みなとシステム 株式会社	神戸市 西区	50	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとキャピタル 株式会社	神戸市 中央区	250	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
みなとコンサルティング 株式会社	神戸市 中央区	50	その他事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—



- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングス、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行、近畿大阪信用保証株式会社の4社であります。
- 4 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 2018年7月27日の当社取締役会において、関係当局の許認可の取得等を前提として、株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行が、株式会社近畿大阪銀行を存続会社として、2019年4月1日を効力発生日として合併することを決議いたしました。新銀行の商号は、株式会社関西みらい銀行といたします。
- 7 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行であります。
- なお、当中間期の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
株式会社 関西アーバン銀行	36,504	3,960	3,505	208,706	4,713,938
株式会社 近畿大阪銀行	27,453	3,441	2,269	156,191	3,633,519
株式会社 みなと銀行	27,249	2,543	1,991	133,723	3,576,470

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は2017年11月14日に設立されましたので、前第2四半期連結累計期間との対比については記載しておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、「平成30年7月豪雨」、「台風21号」や「北海道胆振東部地震」の自然災害に見舞われる中で、個人消費が伸び悩むとともに、生産、輸出に一服感がみられました。一方、企業の設備投資の動きは強く、緩やかな景気回復を牽引しました。消費者物価指数は天候不順による生鮮食品の値上がりやエネルギー価格上昇の影響もあり、緩やかな上昇基調で推移しました。

当グループの営業基盤である関西圏内においても、一部に自然災害の影響がみられたものの、景気は緩やかな回復が続きました。企業部門では生産が海外経済の回復を背景に増加し、企業収益は改善が続きました。また、個人消費も堅調な雇用・所得環境等を背景に底堅さを維持しました。

金融市場では、米国株は好調な企業業績やマクロ経済指標を反映してNYダウなどの主要指数が緩やかに上昇し史上最高値を更新しました。日経平均株価も米国株の上昇に遅れながらも、9月末にかけて24,000円台に上昇しバブル崩壊後の高値を更新しました。米国長期金利は賃金などの経済指標の強さから、インフレ率上昇やFRBの利上げペース加速が意識され、9月下旬に3.1%の水準まで上昇しました。ドル円相場はFRBが緩やかな利上げを継続するなかで、113円台後半まで上昇しました。日本長期金利は、7月の日銀金融政策決定会合で長期金利操作の誘導目標を「上下にある程度変動しうる」ものとする文言が追加されたことを受け0.1%台前半の水準に上昇しました。

##### (財政状態及び経営成績の概況)

当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は986億円、税金等調整前中間純利益は690億円、親会社株主に帰属する中間純利益は657億円となりました。なお、当社が株式会社関西アーバン銀行と株式会社みなど銀行を完全子会社としたことに伴う「負ののれん発生益」として566億円を特別利益に計上しております。1株当たり中間純利益は176円42銭となりました。

連結総資産は、前連結会計年度末比8兆3,565億円増加の11兆8,950億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比4,559億円増加の1兆1,894億円、貸出金は前連結会計年度末比6兆5,813億円増加の8兆9,979億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比7兆6,461億円増加の10兆8,941億円となりました。1株当たり純資産は、1,265円55銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業セグメント」での業務粗利益は740億円、セグメント利益は145億円となりました。また、「リース業セグメント」での業務粗利益は9億円、セグメント損失は0億円となり、「その他事業セグメント」での業務粗利益は23億円、セグメント利益は0億円となりました。

なお、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より連結の範囲を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「銀行業」「リース業」「その他事業」としております。

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、585億円となりました。また、役務取引等収支は148億円、その他業務収支は28億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	57,514	997	—	58,512
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	60,344	1,682	29	61,997
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	2,830	684	29	3,485
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	14,621	214	—	14,835
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	22,998	291	—	23,290
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	8,377	76	—	8,454
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	4,087	△1,255	—	2,832
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	10,476	644	—	11,121
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	6,388	1,899	—	8,288

(注) 1 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は232億円、役務取引等費用合計は84億円となり、役務取引等収支合計では148億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	22,998	291	—	23,290
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	6,016	7	—	6,024
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	3,447	256	—	3,704
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	5,337	—	—	5,337
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	3,600	—	—	3,600
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	556	—	—	556
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	1,758	14	—	1,772
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	8,377	76	—	8,454
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	747	76	—	823

(注) 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	10,846,955	47,147	—	10,894,103
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	5,764,459	—	—	5,764,459
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	5,033,370	—	—	5,033,370
うちその他	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	49,125	47,147	—	96,273
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	117,250	—	—	117,250
総合計	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	10,964,205	47,147	—	11,011,353

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

- 2 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	8,995,797	100.00
製造業	—	—	533,920	5.94
農業, 林業	—	—	4,881	0.05
漁業	—	—	812	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	2,104	0.02
建設業	—	—	285,545	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	45,772	0.51
情報通信業	—	—	43,782	0.49
運輸業, 郵便業	—	—	234,947	2.61
卸売業, 小売業	—	—	646,899	7.19
金融業, 保険業	—	—	164,127	1.82
不動産業	—	—	2,607,660	28.99
（うちアパート・マンションローン）	—	—	(708,158)	(7.87)
（うち不動産賃貸業）	—	—	(1,251,522)	(13.91)
物品賃貸業	—	—	87,785	0.98
各種サービス業	—	—	717,524	7.98
国, 地方公共団体	—	—	312,743	3.48
その他	—	—	3,307,289	36.76
（うち自己居住用住宅ローン）	—	—	(3,131,496)	(34.81)
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	8,995,797	—

(注) 連結子会社である関西アーバン銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額 (単体)

株式会社関西アーバン銀行

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113	136
危険債権	405	423
要管理債権	91	74
正常債権	38,692	39,450

株式会社近畿大阪銀行

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	64
危険債権	417	360
要管理債権	68	87
正常債権	24,018	24,538

株式会社みなと銀行

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	157
危険債権	365	313
要管理債権	35	30
正常債権	25,383	26,286

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	7.15
2. 連結における自己資本の額	4,720
3. リスク・アセットの額	65,963
4. 連結総所要自己資本額	5,277



(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

関西みらいフィナンシャルグループ (連結)

- ・親会社株主に帰属する中間純利益は657億円となりました。
- ・経営統合に伴う「負ののれん発生益」を566億円計上しました。
- ・当社は2017年11月14日に設立されましたので、前中間連結会計期間については記載しておりません。

経営成績の概要 [連結]

(単位：億円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間
経常収益	—	986
業務粗利益 A	—	761
資金利益	—	585
役務取引等利益	—	148
その他業務利益	—	28
経費 (除く銀行臨時処理分・のれん償却額) B	—	△584
実質業務純益 (A + B)	—	177
のれん償却額	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	△13
臨時損益	—	△38
うち株式等関係損益	—	12
うち不良債権処理額	—	△19
うち与信費用戻入額	—	2
経常利益	—	125
特別利益	—	566
負ののれん発生益	—	566
特別損失	—	△1
税金等調整前中間純利益	—	690
法人税、住民税及び事業税	—	△30
法人税等調整額	—	△2
中間純利益	—	657
非支配株主に帰属する中間純利益	—	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	—	657
与信費用	—	△30

(注) 与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額＋与信費用戻入額

グループ銀行（3行単体合算）

（経営成績の分析）

以下にお示しする3行合算は、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合算を表示しております。

- ・業務粗利益は、役務取引等利益が前年同期比1億円増加したものの、資金利益が同49億円減少、その他業務利益が同5億円減少したことより、同54億円減少し698億円となりました。資金利益減少の主因は、前年同期の近畿大阪銀行の子会社からの配当50億円の剥落によるものです。
- ・経費は前年同期と同水準の562億円となり、実質業務純益は前年同期比55億円の減少となりました。
- ・株式等関係損益は前年同期比3億円増加の24億円、与信費用は同36億円費用が増加し23億円となりました。
- ・税引前中間純利益は前年同期比109億円減少し101億円、中間純利益は同103億円減少し77億円となりました。

(単位：億円)	3行合算	前年同期比			
			関西 アーバン	近畿大阪	みなと
業務粗利益	698	△54	295	213	190
資金利益	582	△49	262	152	167
役務取引等利益	99	1	12	51	34
その他業務利益	16	△5	19	8	△11
(うち債券関係損益)	(3)	(△6)	(11)	(7)	(△14)
経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	△562	△0	△210	△180	△171
実質業務純益	136	△55	84	32	19
株式等関係損益	24	3	1	0	22
与信費用	△23	△36	△20	14	△17
その他の臨時損益等	△38	△11	△26	△13	1
経常利益	99	△99	39	34	25
特別損益	1	△9	△0	△0	2
税引前中間純利益	101	△109	39	34	27
中間純利益	77	△103	35	22	19

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

① 業務粗利益

- ・業務粗利益は、前年同期比54億円減少し、698億円となりました。
- ・資金利益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が同21億円減少したこと、また前年同期の銀行子会社からの配当50億円の剥落等がありましたが、同要因を除く有価証券利息が同16億円増加したこと等により、同49億円減少し582億円となりました。
- ・役員取引等利益は、投資信託販売手数料が減少したものの、保険の販売や法人関係手数料の増加により、前年同期比1億円増加の99億円となりました。
- ・その他業務利益は、債券関係損益が前年同期比6億円減少し、同5億円減少の16億円となりました。

② 経費（除く臨時処理分・のれん償却額）

- ・経費は継続的なコストコントロールにより、前年同期と同水準の562億円となりました。
- ・OHRは、業務粗利益の前年同期比減少を主因として同5.93%上昇し、80.43%となりました。

経費の内訳 [グループ銀行単体合算]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△561	74.49%	△562	80.43%	△0	5.93%
うち人件費	△301	40.03%	△293	42.04%	7	2.01%
うち物件費	△223	29.73%	△230	33.04%	△6	3.31%
業務粗利益	753	—	698	—	△54	—

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、ETF売却益が前年同期比減少したものの、保有株式の売却益を計上したこと等により、同3億円増加し24億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式については、保有株式の売却により、取得原価ベースで前事業年度末比20億円減少、時価ベースでは同38億円の減少となりました。

株式等関係損益の内訳 [グループ銀行単体合算]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	20	24	3
株式等売却益	20	24	4
株式等売却損	△0	△0	△0
株式等償却	△0	△0	0

その他有価証券で時価のある株式 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	256	236	△20
時価ベース	631	592	△38

④ 与信費用

- ・前年同期は与信費用の発生が低水準であったことの反動等により、前年同期比36億円の費用増加となり、23億円の費用発生となりました。
- ・金融再生法基準の開示債権残高は前事業年度末比36億円増加したものの、不良債権比率は1.79%と低水準で推移しています。

不良債権処理の状況 [グループ銀行単体合算]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	13	△23	△36
一般貸倒引当金純繰入額	14	△25	△40
貸出金償却	△4	△4	△0
個別貸倒引当金純繰入額	△0	7	8
その他不良債権処理額	△3	△2	0
償却債権取立益	7	2	△4

金融再生法基準開示債権 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	305	359	53
危険債権	1,145	1,097	△48
要管理債権	161	193	31
小計 A	1,613	1,649	36
正常債権 B	88,674	90,276	1,601
合計 A + B	90,287	91,925	1,637
不良債権比率(注)	1.78%	1.79%	0.00%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

(財政状態の分析)

① 貸出金

- ・貸出金残高(末残)は、中小企業向け及び住宅ローンを中心に増加、前事業年度末比1,586億円増加し9兆601億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業が5,338億円、卸売業、小売業が6,468億円、不動産業が2兆6,057億円となりました。

貸出金の内訳 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高(末残)	89,015	90,601	1,586
うち住宅ローン残高(注)1, 2	38,070	38,401	330

(注) 1 住宅ローン残高のうち、株式会社関西アーバン銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。

2 住宅ローン残高にアパート・マンションローンを含めております。

業種別等貸出金の状況 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内	88,992	90,580	1,588
うち製造業	5,325	5,338	13
うち建設業	2,837	2,855	18
うち卸売業、小売業	6,449	6,468	19
うち金融業、保険業	1,308	1,971	662
うち不動産業	25,473	26,057	584
うち各種サービス業	7,130	7,174	44
特別国際金融取引勘定分	—	—	—

(注) 関西アーバン銀行の計数は、2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額を控除しております。なお、関西アーバン銀行、みなど銀行は2018年9月期に業種別貸出金の区分の見直しを行いました。前事業年度末計数についても、その変更を反映しております。

リスク管理債権の内訳 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計 期間末(億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,600	1,640	39
破綻先債権	29	32	2
延滞債権	1,409	1,414	5
3ヵ月以上延滞債権	6	14	8
貸出条件緩和債権	155	178	22
リスク管理債権/貸出金残高(末残)	1.79%	1.81%	0.01%

## ② 有価証券

- ・有価証券残高では、国債が前事業年度末比152億円、社債が同485億円、その他の証券が同331億円減少しており、合計では同1,039億円の減少となりました。
- ・その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、株式を中心に336億円となりました。

### 有価証券残高 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	2,406	2,253	△152
地方債	839	809	△29
社債	6,656	6,171	△485
株式	956	915	△40
その他の証券	2,335	2,004	△331
合計	13,194	12,154	△1,039

### その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	374	356	△18
債券	15	2	△12
国債	6	1	△4
地方債・社債	9	1	△8
その他	△55	△22	32
合計	334	336	1

(注) 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## ③ 預金

- ・国内個人預金、法人預金ともに増加、預金残高は前事業年度末比3,516億円増加し10兆9,162億円となりました。

### 預金・譲渡性預金残高 [グループ銀行単体合算]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	105,646	109,162	3,516
うち国内個人預金	78,787	79,973	1,185
うち国内法人預金	24,454	25,607	1,153
譲渡性預金	2,474	1,647	△826

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、35億円の収入となりました。主な要因は貸出金の増加、譲渡性預金の減少、及びコールマネー等の減少等による支出の増加を、預金の増加による収入等が上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,097億円の収入となりました。主な要因は、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、68億円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の増加額は、1,064億円となりました。また、株式交換による現金及び現金同等物の増加額が9,362億円であったことより、中間期末残高は、1兆3,453億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

- (3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

- (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

- (5) 従業員数

当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社としたこと等に伴い、従業員数は前連結会計年度末比5,288人増加しております。

当第2四半期連結会計期間末における当グループの従業員数は以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	7,170	83	295	7,548

(注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

- (6) 設備の状況

当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社としたこと等に伴い、設備が増加しております。当第2四半期連結会計期間末に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行に計上されている設備は、建物が28,397百万円、土地が50,928百万円、リース資産が603百万円、その他の有形固定資産が6,929百万円、ソフトウェアが7,510百万円であります。なお、これらのうち主要なものは以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
株式会社 関西アーバン銀行	本店	大阪市 中央区	店舗 事務所	2,106	20,801	1,853	—	3,314	25,969
株式会社 みなと銀行	本店	神戸市 中央区	店舗 事務所	1,024	1,929	1,211	17	154	3,312

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### 連結子会社間の合併

2018年7月27日開催の当社取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の合併に関する事項について決議いたしました。

上記決議の内容につきましては、「第4経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 共通支配下の取引等」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 剰余金の配当に関する 請求権その他の権利内 容に何ら限定のない、 当社における標準とな る株式であります。な お、当社は種類株式発 行会社ではありません。 単元株式数は100株であ ります。
計	372,876,219	同左	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2018年11月1日から四半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月28日	△390	372,876	—	29,589	—	280,108

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場1丁目5番65号	190,721,180	51.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	79,231,815	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,728,000	1.26
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	4,659,384	1.25
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	3,722,340	0.99
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	3,551,318	0.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,894,193	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,679,200	0.71
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,615,177	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,329,200	0.62
計	—	297,131,807	79.77

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,760,100	3,717,601	完全議決権であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。
単元未満株式	普通株式 696,019	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	372,876,219	—	—
総株主の議決権	—	3,717,601	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株含まれております。また、同機構の完全議決権株式に係る議決権の数が62個含まれております。  
2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は改称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社関西みらい フィナンシャルグル ープ	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	420,100	—	420,100	0.11
計	—	420,100	—	420,100	0.11

(注) 自己株式については、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、2017年11月14日設立のため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る記載はしていません。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金	※8	317,903	※8	1,375,931
コールローン及び買入手形		—		4,209
買入金銭債権		5,022		5,722
商品有価証券		—		142
有価証券	※8,12	733,555	※1,8,12	1,189,462
貸出金	※2,3,4,5,6,8,9	2,416,593	※2,3,4,5,6,7,8,9	8,997,930
外国為替	※6	5,826	※6	18,002
リース債権及びリース投資資産		—	※8	36,876
その他資産	※8	28,192	※8	141,562
有形固定資産	※10	29,100	※10	109,934
無形固定資産		342		9,374
退職給付に係る資産		108		7,770
繰延税金資産		8,213		26,256
支払承諾見返		9,309		25,800
貸倒引当金		△15,708		△53,933
資産の部合計		3,538,460		11,895,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,247,941	※8 10,894,103
譲渡性預金	34,700	117,250
コールマネー及び売渡手形	—	50,132
債券貸借取引受入担保金	—	※8 59,923
借入金	※8 78,900	※8,11 171,966
外国為替	140	317
その他負債	24,325	77,668
賞与引当金	1,792	4,662
退職給付に係る負債	3,894	10,266
その他の引当金	5,518	8,188
繰延税金負債	—	461
支払承諾	9,309	25,800
負債の部合計	3,406,522	11,420,741
<b>純資産の部</b>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	29,589	309,343
利益剰余金	72,054	130,942
自己株式	—	△380
株主資本合計	131,233	469,495
その他有価証券評価差額金	7,277	7,805
繰延ヘッジ損益	—	8
退職給付に係る調整累計額	△6,573	△5,945
その他の包括利益累計額合計	703	1,867
新株予約権	—	314
非支配株主持分	—	2,623
純資産の部合計	131,937	474,301
負債及び純資産の部合計	3,538,460	11,895,042

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	98,633
資金運用収益	61,997
(うち貸出金利息)	53,593
(うち有価証券利息配当金)	6,989
役務取引等収益	23,290
その他業務収益	11,121
その他経常収益	※1 2,225
経常費用	86,104
資金調達費用	3,485
(うち預金利息)	2,742
役務取引等費用	8,454
その他業務費用	8,288
営業経費	※2 59,827
その他経常費用	※3 6,048
経常利益	12,529
特別利益	56,628
負ののれん発生益	56,628
特別損失	124
固定資産処分損	122
減損損失	2
税金等調整前中間純利益	69,033
法人税、住民税及び事業税	3,016
法人税等調整額	272
法人税等合計	3,288
中間純利益	65,745
非支配株主に帰属する中間純利益	34
親会社株主に帰属する中間純利益	65,711

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
中間純利益	65,745
その他の包括利益	1,204
その他有価証券評価差額金	568
繰延ヘッジ損益	8
退職給付に係る調整額	627
中間包括利益	66,949
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	66,875
非支配株主に係る中間包括利益	73

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233
当中間期変動額					
株式交換による増加		280,108			280,108
剰余金の配当			△6,823		△6,823
親会社株主に帰属する中間純利益			65,711		65,711
自己株式の取得				△738	△738
自己株式の処分		△1		5	4
自己株式の消却		△353		353	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	279,754	58,887	△380	338,261
当中間期末残高	29,589	309,343	130,942	△380	469,495

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,277	—	△6,573	703	—	—	131,937
当中間期変動額							
株式交換による増加							280,108
剰余金の配当							△6,823
親会社株主に帰属する中間純利益							65,711
自己株式の取得							△738
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	528	8	627	1,164	314	2,623	4,103
当中間期変動額合計	528	8	627	1,164	314	2,623	342,364
当中間期末残高	7,805	8	△5,945	1,867	314	2,623	474,301



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	69,033
減価償却費	4,301
減損損失	2
負ののれん発生益	△56,628
貸倒引当金の増減(△)	△2,947
その他の引当金の増減額(△は減少)	53
賞与引当金の増減額(△は減少)	△437
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△449
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,019
資金運用収益	△61,997
資金調達費用	3,485
有価証券関係損益(△)	△2,252
為替差損益(△は益)	△3,577
固定資産処分損益(△は益)	122
貸出金の純増(△)減	△129,658
預金の純増減(△)	349,040
譲渡性預金の純増減(△)	△82,661
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△35,997
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△7,761
コールローン等の純増(△)減	2,331
コールマネー等の純増減(△)	△79,867
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△15,033
外国為替(資産)の純増(△)減	906
外国為替(負債)の純増減(△)	△21
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,829
資金運用による収入	62,443
資金調達による支出	△3,631
その他	△4,669
小計	4,933
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,552

(単位：百万円)

当中間連結会計期間  
(自 2018年4月1日  
至 2018年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△250,754
有価証券の売却による収入	222,748
有価証券の償還による収入	140,775
有形固定資産の取得による支出	△1,545
無形固定資産の取得による支出	△1,421
その他	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△6,814
非支配株主への配当金の支払額	△1
自己株式の取得による支出	△7
自己株式の売却による収入	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	106,483
現金及び現金同等物の期首残高	302,636
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	936,265
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,345,385

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため省略しました。  
(連結の範囲の変更)

2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 18社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は87,624百万円(前連結会計年度末は8,368百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 5,654百万円(前連結会計年度末4,244百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,819百万円(前連結会計年度末819百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内の連結子会社の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、一部の連結子会社は、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用していましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
出資金	一百万円	1,305百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	820百万円	3,560百万円
延滞債権額	47,110百万円	141,956百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	48百万円	1,519百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,151百万円	34,779百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	74,132百万円	181,816百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	20,280百万円	41,114百万円



※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
一百万円	56,107百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	83,443百万円	256,977百万円
貸出金	31,807百万円	74,778百万円
預け金	一百万円	0百万円
リース債権及びリース投資資産	一百万円	12,166百万円
その他資産	一百万円	1,699百万円
計	115,251百万円	345,622百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,063百万円	11,132百万円
借入金	51,500百万円	148,725百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	59,923百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
現金預け金	4,000百万円	6,000百万円
有価証券	5,336百万円	20,618百万円
その他資産	14,689百万円	46,584百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	500百万円	6,414百万円
敷金保証金	1,217百万円	6,369百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	375,793百万円	1,317,241百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	361,148百万円	1,251,078百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	21,318百万円	67,148百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付借入金	一百万円	9,200百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	37,464百万円	91,509百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,244百万円
償却債権取立益	232百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	27,358百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,444百万円
貸出金償却	485百万円
経営統合関係費用	1,049百万円



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	62,809	310,456	390	372,876	(注) 1
合計	62,809	310,456	390	372,876	
自己株式					
普通株式	—	816	396	420	(注) 2
合計	—	816	396	420	

(注) 1 株式数の増加は、当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。株式数の減少は、自己株式の消却であります。

2 株式数の増加は、株式交換により各子会社に割り当てられた自己株式の取得807千株、単元未満株式の買取8千株であります。株式数の減少は、自己株式の消却390千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使6千株及び単元未満株式の処分0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			314		
合計			—			314		

3 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

なお、当社は2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社といたしました。両行の前連結会計年度に係る配当金については、両行の定時株主総会において決議され、2018年3月31日を基準日とする両行の株主に対して、以下のように支払われております。

株式会社関西アーバン銀行

(決議)	株式の種類	配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,939	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日	利益剰余金
	種類株式 第一種 優先株式	1,837	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日	利益剰余金

株式会社みなと銀行

(決議)	株式の種類	配当の金額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,051	50.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日	利益剰余金

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	1,375,931百万円
日本銀行以外への預け金	△30,546百万円
現金及び現金同等物	1,345,385百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事務機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	313	299
1年超	2,703	2,582
合計	3,016	2,882

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権部分の金額	—	26,252
見積残存価額部分の金額	—	3,634
受取利息相当額	—	△2,368
期末リース投資資産	—	27,517

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,701	8,854
1年超2年以内	2,467	6,591
2年超3年以内	1,469	4,740
3年超4年以内	972	3,138
4年超5年以内	370	1,602
5年超	270	1,325
合計	9,252	26,252

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,903	317,903	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	5,022	5,022	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,034	210,323	3,289
その他有価証券	524,162	524,162	—
(6) 貸出金	2,416,593		
貸倒引当金（*1）	△15,651		
	2,400,941	2,408,056	7,114
(7) 外国為替（*1）	5,826	5,826	—
(8) リース債権及びリース投資資産	—	—	—
(9) その他資産	—	—	—
資産計	3,460,890	3,471,295	10,404
(1) 預金	3,247,941	3,247,951	9
(2) 譲渡性預金	34,700	34,700	—
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(5) 借入金	78,900	78,900	—
(6) 外国為替	140	140	—
負債計	3,361,682	3,361,692	9
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	197	197	—
デリバティブ取引計	197	197	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,375,931	1,375,929	△2
(2) コールローン及び買入手形	4,209	4,209	—
(3) 買入金銭債権(*1)	5,721	5,722	1
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	142	142	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	217,077	219,077	2,000
その他有価証券	962,478	962,478	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	8,997,930 △52,781		
	8,945,148	8,974,107	28,958
(7) 外国為替(*1)	17,943	17,962	19
(8) リース債権及びリース投資資産(*1)	36,710	38,407	1,697
(9) その他資産(*1、*2)	27,127	27,231	104
資産計	11,592,491	11,625,269	32,778
(1) 預金	10,894,103	10,894,517	414
(2) 譲渡性預金	117,250	117,249	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	50,132	50,132	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	59,923	59,923	—
(5) 借入金	171,966	171,271	△694
(6) 外国為替	317	317	—
負債計	11,293,693	11,293,412	△280
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,856	5,856	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	—
デリバティブ取引計	5,867	5,867	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

#### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式(*1、2)	1,741	4,615
組合出資金等(*3)	617	5,290
合計	2,358	9,905

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。



(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金  
 銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	118,072	121,048	2,975
	地方債	698	698	0
	社債	55,744	56,517	772
	小計	174,515	178,264	3,749
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	6,083	6,051	△32
	地方債	4,112	4,075	△37
	社債	22,322	21,932	△389
	小計	32,519	32,059	△459
合計		207,034	210,323	3,289

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	112,023	114,411	2,388
	地方債	4,423	4,424	0
	社債	53,592	54,202	610
	小計	170,038	173,038	2,999
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	6,081	5,941	△139
	地方債	5,636	5,582	△54
	社債	35,320	34,515	△805
	小計	47,039	46,039	△999
合計		217,077	219,077	2,000

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	14,137	3,711	10,425
	債券	48,723	48,683	40
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	35,751	35,721	29
	その他	23,927	22,868	1,058
	小計	86,788	75,263	11,524
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	239	255	△16
	債券	403,882	404,348	△465
	国債	4,974	5,014	△40
	地方債	44,724	44,765	△41
	社債	354,184	354,568	△384
	その他	48,271	49,224	△953
	小計	452,393	453,828	△1,435
合計		539,181	529,092	10,088

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	41,460	28,486	12,973
	債券	197,260	197,104	156
	地方債	15,010	15,003	6
	社債	182,250	182,100	150
	その他	81,141	77,289	3,852
	小計	319,863	302,880	16,982
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	17,998	20,975	△2,976
	債券	509,083	510,181	△1,098
	国債	107,207	107,487	△280
	地方債	55,921	55,959	△37
	社債	345,955	346,734	△779
	その他	129,169	131,101	△1,932
	小計	656,252	662,259	△6,007
合計		976,115	965,139	10,975

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、27百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、162百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,088
その他有価証券	10,088
(△)繰延税金負債	2,811
その他有価証券評価差額金	7,277

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,975
その他有価証券	10,975
(△)繰延税金負債	3,129
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,845
(△)非支配株主持分相当額	39
その他有価証券評価差額金	7,805

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	443,947	392,293	9,413	9,413
	受取変動・支払固定	515,027	464,042	△3,767	△3,767
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	336	294	△0	3
	買建	336	294	0	△1
	フローアー				
	売建	2,776	2,776	22	22
	買建	2,776	2,776	△12	△12
	スワップション				
	売建	5,827	5,827	82	82
	買建	5,827	5,827	△0	△0
	合計	—	—	5,738	5,739

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	12,462	—	282	282
	買建	14,298	—	△84	△84
	合計	—	—	197	197

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	305,757	231,300	545	545
	為替予約 売建	41,260	8,688	△998	△998
	買建	17,086	—	546	546
	通貨オプション 売建	2,527	1,680	△95	70
	買建	2,527	1,680	119	△46
	合計	—	—	117	117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	6,605	6,605	11
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有 利息の金融資産・負債	68,431	66,191	△374
	合計				△363

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容

当社のストック・オプションは、2018年4月1日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	556円

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	700円



	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	763円

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,303円

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	645円

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの 地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する 定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	840円

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

#### 取得による企業結合

(株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合)

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行(以下「関西アーバン銀行」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行(以下「みなと銀行」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、当社の完全子会社となりました。

#### 1 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- |           |              |
|-----------|--------------|
| ①被取得企業の名称 | 株式会社関西アーバン銀行 |
| 事業の内容     | 銀行業          |
| ②被取得企業の名称 | 株式会社みなと銀行    |
| 事業の内容     | 銀行業          |

##### (2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行(以下「近畿大阪銀行」といいます。)及びみなと銀行の3社(3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。)の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

##### (3) 企業結合日

2018年4月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

##### (5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

①関西アーバン銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

②みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2 当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2018年9月30日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 関西アーバン銀行

普通株式の企業結合日における時価	105,823百万円
優先株式の企業結合日における時価	86,051百万円
取得原価	191,874百万円

(2) みなと銀行

普通株式の企業結合日における時価	88,233百万円
新株予約権の企業結合日における時価	318百万円
取得原価	88,552百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

①当社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率	1:1.60
②当社と関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率	1:1.30975768
③当社とみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率	1:2.37

(2) 算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、株式会社りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 310,456,594株

## 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

### (1) 関西アーバン銀行

#### ①資産の額

資産合計	4,699,186百万円
うち貸出金	3,939,196百万円

#### ②負債の額

負債合計	4,497,973百万円
うち預金	4,063,161百万円

### (2) みなと銀行

#### ①資産の額

資産合計	3,523,450百万円
うち貸出金	2,513,381百万円

#### ②負債の額

負債合計	3,385,376百万円
うち預金	3,233,959百万円

## 6 発生した負ののれんの金額及び発生原因

### (1) 発生した負ののれん金額 56,628百万円

### (2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

## 共通支配下の取引等

### (連結子会社間の合併)

2018年7月27日開催の当社取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併に関する以下の事項について決議いたしました。

## 1 企業結合の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業

### (2) 企業結合日

2019年4月1日（予定）

### (3) 企業結合の法的形式

近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

### (4) 結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

（合併効力発生日に、吸収合併存続会社である近畿大阪銀行の商号を変更する予定）

## 2 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

(連結の範囲の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より連結の範囲を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「銀行業」「リース業」「その他事業」としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	74,062	942	2,362	77,367
経費 ②	△56,799	△748	△2,208	△59,755
与信費用 ③	△2,712	△270	△69	△3,053
セグメント利益 ①+②+③	14,550	△76	84	14,559
セグメント資産	11,858,617	78,527	17,115	11,954,260
減価償却費	4,029	126	18	4,174

4 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利 益	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,559
セグメント間取引消去	105
株式等損益	1,238
その他	△3,373
中間連結損益計算書の経常利益	12,529

(注) 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資 産	当中間連結会計期間
報告セグメント計	11,954,260
セグメント間取引消去	△59,217
中間連結貸借対照表の資産合計	11,895,042

(注) 当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社にしたこと等により、セグメント資産が前連結会計年度末と比較して、著しく増加しております。



**【関連情報】**

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	53,593	9,729	8,845	26,464	98,633

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

記載すべき重要なものはありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間において、「銀行業」セグメントで56,628百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識したものであります。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産		2,100円58銭	1,265円55銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	131,937	474,301
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	2,938
うち新株予約権	百万円	—	314
うち非支配株主持分	百万円	—	2,623
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	131,937	471,363
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	62,809	372,456

## 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		176円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	65,711
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	65,711
普通株式の期中平均株式数	千株	372,453
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		176円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	415
うち新株予約権	千株	415
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まなかった潜在株式		—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	358	590
前払費用	—	6
未収入金	13	—
流動資産合計	372	597
固定資産		
無形固定資産		
商標権	1	5
ソフトウェア	1	15
無形固定資産合計	2	21
投資その他の資産		
関係会社株式	86,079	366,506
投資その他の資産合計	86,079	366,506
固定資産合計	86,081	366,528
資産合計	86,453	367,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	0	12
未払法人税等	2	40
未払消費税等	9	66
賞与引当金	—	148
その他	1	11
流動負債合計	14	279
固定負債		
長期借入金	27,400	—
関係会社長期借入金	—	28,113
固定負債合計	27,400	28,113
負債合計	27,414	28,393
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金		
資本準備金	—	280,108
その他資本剰余金	29,589	29,243
資本剰余金合計	29,589	309,352
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△139	△153
利益剰余金合計	△139	△153
自己株式	—	△371
株主資本合計	59,039	338,417
新株予約権	—	314
純資産合計	59,039	338,732
負債純資産合計	86,453	367,125

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
関係会社受入手数料		1,132
営業収益合計		1,132
営業費用		
借入金利息		59
販売費及び一般管理費	※1,2	1,008
営業費用合計		1,067
営業利益		64
営業外収益		
営業外収益合計		0
営業外費用		
営業外費用合計	※3	49
経常利益		15
税引前中間純利益		15
法人税、住民税及び事業税		28
法人税等合計		28
中間純損失(△)		△13

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	29,589	—	29,589	29,589	△139	—	59,039	—	59,039
当中間期変動額									
株式交換による増加		280,108		280,108			280,108		280,108
中間純損失(△)					△13		△13		△13
自己株式の取得						△721	△721		△721
自己株式の処分			△1	△1		5	4		4
自己株式の消却			△344	△344		344	—		—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								314	314
当中間期変動額合計	—	280,108	△345	279,762	△13	△371	279,377	314	279,692
当中間期末残高	29,589	280,108	29,243	309,352	△153	△371	338,417	314	338,732

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

#### 3 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に一括費用処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### 5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 6 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

### (中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	699百万円
賞与引当金繰入額	148百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
無形固定資産	1百万円

※3 営業外費用には、経営統合関係費用が49百万円含まれております。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	86,079	366,506
合計	86,079	366,506

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月20日

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野勝	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月20日

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野勝	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年11月22日

**【会社名】** 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Kansai Mirai Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼社長執行役員菅哲哉は、当社の第2期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。